

●長崎県立大学 令和2年度第3回教育研究評議会 議事録

日 時	令和2年4月22日(水) 13:45~14:30
場 所	佐世保校第1・2会議室
出席者	木村学長、古河副学長、大曲副学長、小松副学長、網地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学研究科長、三戸地域社会マネジメント専攻長、穴田情報工学専攻長、下野付属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	【資料1】情報メディア学科定員増に伴う文部科学省への届け出について 【資料2】令和2年度学年暦について
議 事	<p>【協議事項 1. 情報メディア学科定員増に伴う文部科学省への届け出について】</p> <p>資料1に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。</p> <p>令和3年度から情報メディア学科の入学定員を40人から80人(収容人数160人から320人)へ増員することに伴い、文部科学省へ以下の届け出を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届出書</li> <li>・変更の事由及び時期を記載した書類</li> <li>・基本計画書</li> <li>・学則及び変更部分の新旧の比較対照表</li> </ul> <p>なお、変更の事由及び時期を記載した書類については、文部科学省からの事前指導内容である学生の増員に伴う教室環境の整備、長崎大学情報データ科学部との役割分担、卒業後の就職先の需給バランス等を明記している。</p> <p>今後理事会にて審議を行い、4月中に文部科学省へ提出する予定。</p> <p>【協議事項2. 令和2年度学年暦について】</p> <p>資料2に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。</p> <p>当初の予定から変更し、4月21日からの授業開始を予定していたが、緊急事態宣言の発令に伴い、5月7日から授業を開始する予定として、再度変更を行う。なお、集中講義の日程等については、別途調整、掲示を行う予定。</p> <p>再度の授業延期は、遠隔授業を行う上で学生側の環境が整っていないことから決定したもの。遠隔授業については、FD研修会の実施により、手順や必要性を認識してもらったところ。変更後の学年暦で進行する場合、遠隔授業の実施は必要と考えている。遠隔授業に馴染まない科目については、別途検討・調整が必要。</p> <p>また、今後、授業を再開するにあたり、以下の点を整理する必要がある。</p>

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>• 5月7日に授業を再開する際の基準</li><li>• 環境が整っていない学生を把握した後の対応</li><li>• 環境の整備</li><li>• 遠隔対応をいつの時期まで行うかの決定</li><li>• ゼミ科目、実習・実験科目の調整</li></ul> |
|--|--|

以上